安全に歩こう

姫路市教育委員会　姫路市危機管理室
姫路警察署　飾磨警察署　網干警察署

命を守る３つの約束

1　道路に飛び出さない　（校門・交差点・公園など）

道路に出るときは、右、左、右をしっかり確認する。

2　道路で遊ばない

外で遊ぶときは、公園や広場で遊ぶ。

3　信号を守る

青信号になってもすぐに渡らず、車が来ていないか、止まってくれたかどうかを確かめるため、左右の安全を確かめ、右手をしっかりあげてわたる。

歩行者は、歩行者用灯器（人の絵が描かれた四角い信号）がある場合は、歩行者用灯器に従う。

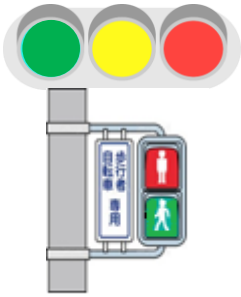

赤は止まれ、わたってはいけません。

青色はわたってもいいですが、車が来ていないか左右、周りをよく見ます。

歩行者用灯器の青色が点滅したら、もうすぐ赤に変わる合図です。わたり始めてはいけません。わたっている途中で、青色が点滅になったときは、近い方にわたるか引き返します。

道路の安全な歩き方

道路を歩くときは、歩道があれば、歩道を歩き、車道から離れたところを歩く。

路側帯（白線）がある道路は、路側帯の内側を歩く。

歩道も路側帯もない道路は、道路の右端を歩く。

道路の安全なわたり方

道路をわたるときは、横断歩道や歩道橋、または信号のある交差点をわたる。

近くに信号機や横断歩道がないときは、道路がよく見渡せる場所で、一度止まって、左右の安全を確認し、右手をあげてわたる。

※横断禁止の標識がある道路は、横断できません。
※ななめ横断をせず、道路をまっすぐにわたる。

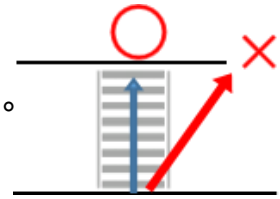

横断旗（登校旗）の合図と使い方

横断旗の使い方と動作の流れ

横断前は横断歩道の右端、安全な場所に立つ。

横断中は、体を車道側に向け、旗を横にして歩行者を進める。

横断旗を使う人の心得

・旗を持つ人自身が事故にあわないように注意する。
　（車が必ず止まってくれるとは限らないことを忘れずに。）
・交通の流れをよく見て状況判断する。
・旗は広げて使用する。
・合図ははっきりと正確に行う。
・協力してもらったドライバーにはありがとうの気持ちで。